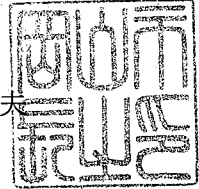


岡山市告示第 37 号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和 4年 1月 27日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 指定する区域

岡山市北区建部町吉田76番1の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適

合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

(別図) 指定する区域

